

# 再配達率 削減

緊急対策事業を開始しました。



## 再配達率削減に取り組む 全国のEC事業者・物流事業者の皆様へ

補助金  
補助率 **1/2** (上限あり)  
まで交付します。

荷物の受取方法や日時を自ら「選択」「確認」出来る仕組みを構築し、さらに再配達率削減に協力的な消費者にインセンティブを付与することで、宅配便の再配達率を削減し、物流事業の負荷を軽減することが本事業の目的です。

### 補助対象事業

※

補助対象事業	補助率	1事業者あたりの補助上限額
①再配達率削減システム改修事業	1/2	15千万円
②再配達率削減ポイント付与実証事業	1/2	1配送あたり5円
③物流負荷軽減アプリ実証事業	1/2	4千万円

※詳細は公募要領をご確認ください。

### 事業者申請期間

受付  
開始

2024年

5月31日(金) ~

受付  
終了

6月28日(金)

詳細については  
公式HPを参照



<https://2024saihai50.jp/>

## 補助対象事業の要件

### ① 再配達率削減システム改修事業

- ・EC事業者及び物流事業者が申請者となる場合、それぞれ物流事業者とEC事業者の連携先を明記すること。
- ・EC事業者及び物流事業者は、再配達率削減に資する情報<sup>※</sup>を互いに共有することが可能となるようにシステムの改修を行うこと。
- ※受取方法指定の情報、配達完了情報、再配達回数等
- ・事業完了後も、事務局の承認を受けずに、事業を終了してはならない。

### ② 再配達率削減ポイント付与実証事業

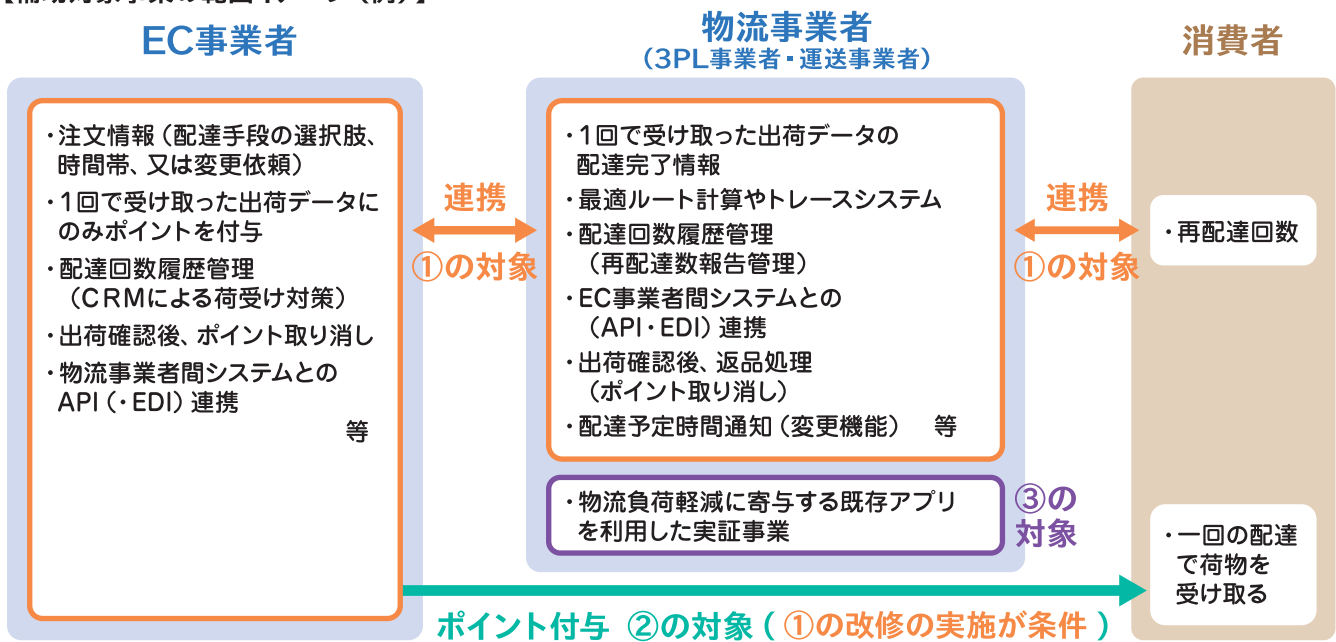
補助対象事業者のうち、下記の要件を全て満たした事業者が対象となります。

- ・①再配達率削減システム改修事業を実施すること。
- ・消費者に対して事業実施を事前にECサイト等で周知を行うこと。
- ・配送が一回で完了したこと、または消費者がゆとりある配送日時等を選択した事実を確認することができるデータ（配達完了報告等）を提出すること。
- ・配達方法が宅配ボックス/置き配/配達場所指定などのケースにおいて、本事務局から写真などの配達完了のエビデンスの提出を求められた場合に、求めに応じて対応すること。
- ・注文後のキャンセルや受け取り拒否、受け取り後の返品がされた場合はポイントの付与は行わないこと。

### ③ 物流負荷軽減アプリ

- ・物流負荷軽減に資するアプリケーションを利用すること。
- ・既存のアプリケーションを利用した実証事業とすること。

【補助対象事業の範囲イメージ（例）】



## 申請方法

ホームページ「[新規申請フォームはこちら](#)」から新規申請登録を行ってください。  
新規申請フォームの案内に従って入力を進めてください。

- ①募集要項と個人情報の取り扱いについて確認してください。
- ②企業情報について入力してください（貴社情報と連絡窓口担当者の情報を入力してください）。
- ③申請様式等に必要事項を入力して、必要なファイルを添付し、申請内容を確認し申請を行ってください。

※申請に必要な様式のある提出書類は、申請フォーム内の「[様式はこちらより](#)」またはホームページ内の「[提出書類のダウンロードはこちら](#)」より、ダウンロード可能です。

補助金に関する不明な点は、公募要領・HP「よくある質問」等を確認の上、HP内「お問い合わせ」よりお問い合わせください。

**再配達率削減緊急対策事業費補助金事務局**

■ メールアドレス: info@2024saihai50.jp

ホームページ

<https://2024saihai50.jp/>

■ TEL: 050-6865-5341